

【 建設交通部 】

件 名	砂防ダムの防災について
<p>申立概要 【受理30.7.10】</p>	<p>瑠璃溪砂防堰堤（以下「本件砂防ダム」という。）は竣工後約75年が経過し老朽化している。周辺には断層が存在し、大阪北部地震も発生したが、南丹市のハザードマップから除かれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本件砂防ダムの耐用年数や耐震強度について専門家による調査を実施して結果を公表すること。</li> <li>○ 管理主体を明確にして防災体制を確立すること。</li> <li>○ 現地に常駐の管理人がいない状態で、万が一決壊した場合、行政機関はそれをどのように把握し、下流住民の避難対策を構築しているのか。</li> <li>○ 京都府が中心となって問題を整理し、安心して生活できる防災対策を確立すること。</li> </ul>
<p>確認事項</p>	<p>以下のとおり確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 砂防ダムには耐用年数の基準がなく、本件砂防ダムの堰堤の高さは15メートル未満で、耐震設計は不要とされている。</li> <li>○ 平成26年1月に安定度を把握するため調査を実施し、施設に直接に影響を与えるクラック（ひび割れ）等は発見されなかった。調査結果は公表はしていないが、問合せがあれば情報提供できる。</li> <li>○ 京都府砂防施設長寿命化個別施設計画を作成し、定期的な点検を実施するとともに、現基準に適合させるための補強対策として、平成30年度は補修工事のための施工方法の検討及び設計を行い、令和元年度からは補修工事を実施することとしており、事前に地元の方に対する説明会を開催する予定である。</li> <li>○ 防災対策については、京都府は河川水位、土砂災害警戒情報等をリアルタイムで提供し、市町村は情報を総合的に判断してハザードマップの作成や、避難勧告等の発令をしている。</li> <li>○ 本件砂防ダムの下流域についても、京都府は、南丹市に対し、河川水位が警戒水位を超過した場合に情報提供するとともに、施設に異常を発見した場合にも直ちに連絡し、南丹市は、これらの情報を活用して必要な対策をとることとしている。</li> </ul>
<p>結果（要望） 【通知30.9.6】</p>	<p>本件砂防ダムは適切に管理されているものと認められるが、問い合わせがあれば丁寧に状況を説明すること、また、防災対策について南丹市との連携に努めるよう要望した。</p>

